

平成 22 年 3 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社オリエンタルランド
代表者名 代表取締役社長 上西 京一郎
(コード番号 4661 東証第 1 部)

自己株式の公開買付けの結果及び取得終了に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 2 月 15 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条第 1 項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として金融商品取引法（以下「法」といいます。）に定める発行者による上場株券等の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議し、平成 22 年 2 月 16 日から実施しておりましたが、本公開買付けが平成 22 年 3 月 15 日をもって終了いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

また、本公開買付けをもって、平成 22 年 2 月 15 日開催の取締役会の決議による上記規定に基づく自己株式の取得は終了いたしましたので、併せてお知らせいたします。

なお、本書中の「株券等」とは、株券等についての権利を指します。

記

I. 公開買付けの結果について

1. 公開買付けの概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社オリエンタルランド 千葉県浦安市舞浜 1 番地 1

(2) 買付け等をする上場株券等に係る株式の種類

普通株式

(3) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

平成 22 年 2 月 16 日（火曜日）から平成 22 年 3 月 15 日（月曜日）まで（20 営業日）

② 公開買付開始公告日

平成 22 年 2 月 16 日（火曜日）

(4) 買付け等の価格

1 株につき金 5,790 円

(5) 買付予定数 4,500,000株

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

② 決済の開始日 平成22年3月19日(金曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付代金より適用ある源泉徴収税額(注)を差し引いた金額を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、応募受付けをした公開買付代理人の本店又は全国各支店にてお支払いします。

(注) 公開買付けにより買付けられた株式に対する課税関係について

(イ) 個人株主の場合

買付代金と買付けられた株式に係る取得価額との差額は、株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。

(ロ) 法人株主の場合

みなし配当課税に係る源泉徴収税額(買付価格が1株当りの資本金等の額を超過する部分について、原則として、その7%に相当する金額)が差し引かれます。なお、外国人株主のうち、適用ある租税条約に基づき、かかるみなし配当金額に対する所得税の軽減又は免除を受けることを希望する株主は、公開買付期間の末日までに公開買付代理人に対して租税条約に関する届出書を提出することを通知するとともに決済の開始日の前営業日までに同届出書を公開買付代理人にご提出ください。

2. 公開買付けの結果

(1) 応募の状況

応募株券等の数の合計(4,508,600株)が買付予定数(4,500,000株)を超えたため、あん分比例の方法により計算した株式数を買付けます。

株券等種類	株式に換算した買付予定数	株式に換算した超過予定数	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	4,500,000株	一株	4,508,600株	4,500,000株

(2) あん分比例により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の数の合計(4,508,600株)が買付予定数(4,500,000株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の通り、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないものとし、法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の13第5項及び府令第21条に規定するあん分比例の方法により、株券等の買付け等に係る受

渡しその他の決済を行います（各応募株券等の数に1単元（100株）未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。）。

3. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社オリエンタルランド	千葉県浦安市舞浜1番地1
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

II. 自己株式の取得終了について

1. 取得の内容

- | | |
|---------------|-----------------|
| (1) 取得した株式の総数 | 4,500,000株 |
| (2) 取得価額の総額 | 26,055,000,000円 |
- (注) 上記金額には、公開買付代理人に支払う手数料他諸経費は含まれておりません。
- | | |
|----------|-----------------------|
| (3) 取得期間 | 平成22年2月16日～平成22年3月15日 |
| (4) 取得方法 | 公開買付けの方法による |

(ご参考)

自己株式の取得に関する平成22年2月15日開催の取締役会における決議内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 4,500,100株を上限とする。
(発行済株式総数（自己株式を含む）に対する割合4.95%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 26,055,579,000円を上限とする。 |
| (4) 取得期間 | 平成22年2月16日から平成22年3月31日まで |

以上